センター利用許可申込書

								記入日:	年	_ _	日
まつぼっくりID										受付:	
登録名											
利用日			年			()	延べ利用人数			
								(観客含む)			人
案内板記入名			źπ.	は必要に去	1			利用目的			
	入場料 物販	有 ・ 有 ・	無 —— 無	連絡責任者利用者区分	古 校	生以下	•	(TEL) 一般 ·		 ・ 障がい者	<u>.</u>
支払方法(※				利用有应力		見金・					1
キャンセル限界日は利用日の				 úです。	現金 ・ 口座振替 ・ 請求書 ・ クレジット決済 キャンセル限界日を過ぎると予約の取消・変更が出来なくなります。 □						\neg
										への登録が必要で	
まつぼっくりID登録者は記入不要											
団体名											
氏名(代表者)											
住所											
											
電話 電話 カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ					- DO 1.1. 7	-/ - -/	100/EL + 1	生却,14签一老,1748,18	++22264+	N+++/	
*本書に記載の個人情報は、利用申込及び施設利用管理を目的として使用し、取得した情報は第三者に提供することはありません。											
ご利用される区分に○をご記入ください。 ホ											
—	正貝 9∼1	12~1.	3	17~18 ~17	18~21:30)					
ル	492										
	利用施設	定員	;	利用時間 9:00	~21:30		備考	請求書がご必	要な際は、下詞	己ご記入ください。	
体育館及び会議室等	体育館	2,000		時 ~		時	ライン テープ	請求先名:			
	全面 ・A面 ・	B面 460席 (2F)	(バスケ	マット・バレー・バ	ドミントン ・ 卓ヨ	球]	有・無				
	会議室	16		時 ~		時					
	第1研修	室 54		時 ~		時	仕切る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	第2研修	室 30		時~		時	仕切らない				様
	第3研修			時~		時					
	第1和室	(18畳)	,	時 ~		時		郵送先: 〒	=		
	第2和室	至 (18畳)		時~		時					
	視聴覚室	₹ 7		時 ~		時					
	控室	18		時 ~		時	仕切る・				
	体育指導	室 18		時 ~		時	仕切ら ない				様

付帯設備の詳細につきましては、可美公園総合センターパンフレットをご参照ください。

軽運動室

- 1.利用に当たり、次のいずれかに該当する場合は、利用の許可を取り消し、その効力を停止し、若しくはその条件を変更し、又は行為の中止、原状回復を命じることがあります。
- (1)浜松市都市公園条例に違反する行為があった場合(2)可美公園管理者が、管理、運営上支障があると認めた場合(3)偽りその他不正な手段により許可を受けた場合
- 2.利用を許可された場合であっても、災害時の避難所設置、選挙事務(投開票等)等、緊急性、公益性がある場合には、優先利用の許可を受けた者へ連絡をさせていただく場合があります。
- 3.都市公園条例抜粋(行為の制限)第3条 都市公園において次に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

時~

- (1)物品の販売、募金その他これらに類する行為をすること。(2)業として写真撮影、映画撮影、テレビジョン撮影その他これらに類する行為をすること。
- (3)興行を行うこと。(4)都市公園の全部又は一部を独占して、展示会、博覧会、競技会、集会その他これらに類する催しを行うこと。